

# 高知くらしの護身術

359

## 14年度相談まとめ

### ネット関連の相談倍増

(2015年6月16日掲載原稿)

2014年度に県立消費生活センターが受けた相談は、3230件（前年度3493件）でした。

うち「インターネット通信サービス」についての相談は、前年度の98件から209件へと倍以上に増えており、注意が必要です。

とくに多いのは「インターネットの接続回線」に関する相談。「料金が今より安くなる」と電話で勧誘され、内容を十分に理解できていないにもかかわらず承諾し、業者がパソコンを遠隔操作。後日、プロバイダーが変更され、料金も安くなっていないことに気づいた一などの相談が寄せられています。

全相談のうち、最も多かった商品・サービスは「デジタルコンテンツなど（主にアダルト系サイト）」の533件（同428件）。いわゆるワンクリック請求など、不当な料金請求です。こうした相談が多くあったため、30代が全相談者に占める割合が、9.7%（同8.0%）へとわずかに増えています。

利用した覚えのないサイト利用料などの架空請求の相談も、前年度の1.9倍の182件（同98件）に増加。あわてて業者に連絡したり、言われるままに支払ったりしないよう注意しましょう。

また高齢者を狙った「劇場型勧誘（買え買え詐欺）」の手口が巧妙化・悪質化しています。公的機関をかたって個人情報削除を持ちかけ、トラブルを仕立てた拳句に金銭をだまし取る手口も。センターに寄せられた平均被害額は、前年度の約210万円から約400万円へと、高額になっています。

見知らぬ相手からの勧誘の電話は、長々と話を聞かず、電話を切ってください。また「うまい話はない」と肝に銘じるとともに、即決せずに身近な人に相談しましょう。

周囲の人の見守りも大切です。何か困っていないか、日頃から気に掛けましょう。